

2021年10月14日

各位

三井住友信託銀行株式会社

**ATMでの硬貨の取扱停止および「キャッシュカード規定」改定のお知らせ**

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、当社では、ATMを皆さまに円滑にご利用いただくべく、昨今ATMが障害を起こす主な原因となっております硬貨のお取り扱いを停止させていただきます。

対象となるお取引につきましては、以下の通りです。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

- |  |
|--|
| 1. 取扱停止日<br>2022年1月14日（金）から  |
| 2. 取扱停止となるお取引<br>(1) ATMでのお預け入れ・お引き出しのうち、硬貨を伴うお手続き<br>(例) お預入手続きでの硬貨投入、<br>お引出手続きでの千円単位未満での金額指定 等<br>(2) ATMでの現金によるお振り込み |

なお、店頭窓口では、硬貨を伴う各種お手続きや、現金によるお振り込みにつきましても、引き続き承っております（※）。

（※）100枚を超える硬貨のお取り扱いについては、所定の手数料がかかります。詳しくは店頭窓口へお問い合わせください。

また、現金によるお振り込みについては、お取り扱いしていない店舗もございます。詳しくは[当社ホームページ](#)でご確認ください。

また、本件に伴い、以下の通り、「キャッシュカード規定」を改定いたします。

■改定日：2022年1月14日（金）

■改定内容

下表では、改定となる条項のみ記載しております。

| 改定前   | 改定後  |
|---|--|
| 2. (ATMによる預金の預入れ)<br>(2) ATMによる預入れは、ATMの機種により当社または提携先所定の種類の紙幣および硬貨（当社はATMコーナーに掲示）に限ります。また、1回あたりの預入れは、当社または提携先所定の枚数（当社はATMコーナーに掲示）による金額の範囲内とします。 | 2. (ATMによる預金の預入れ)<br>(2) ATMによる預入れは、ATMの機種により当社または提携先所定の種類の紙幣（当社はATMコーナーに掲示）に限ります。また、1回あたりの預入れは、当社または提携先所定の枚数（当社はATMコーナーに掲示）による金額の範囲内とします。 |

引き続き、三井住友信託銀行をご愛顧賜りますよう、お願い申し上げます。

以上